

平成31年2月26日（火曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	中田隆行	企画創成課長
安達徹	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	志田義男	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
土屋恒一	商工推進課長	武田伸一	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	設楽伸子	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
原田真司	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
軽部修一	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第1号

第1回定例会

平成31年2月26日(火)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
(1) 市政の概況について
(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画(2016年度～2020年度)について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))
- 〃 8 議第 1号 平成30年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
- 〃 9 議第 2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 10 議第 3号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 11 議第 4号 平成31年度寒河江市一般会計予算
- 〃 12 議第 5号 平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 13 議第 6号 平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 14 議第 7号 平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 15 議第 8号 平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 16 議第 9号 平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 17 議第10号 平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 18 議第11号 平成31年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 19 議第12号 平成31年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 20 議第13号 平成31年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 21 議第14号 寒河江市情報公開条例の一部改正について
- 〃 22 議第15号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 23 議第16号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 〃 24 議第17号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 〃 25 議第18号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 26 議第19号 寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 〃 27 議第20号 市道路線の認定について
- 〃 28 議第21号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 29 議第22号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について

日程第30 施政方針説明

〃 31 議案説明

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから、平成31年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○内藤 明議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番渡邊賢一議員、15番木村寿太郎議員を指名いたします。

会 期 決 定

○内藤 明議長 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会における協議の結果について御報告を申しあげます。

本日招集になりました平成31年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月21日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から3月15日までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第1回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日までの18日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

平成31年2月26日(火)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
2月26日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、質疑、人権擁護委員候 補者推薦、議案上程、施政方 針説明、議案説明	議 場
2月27日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
2月28日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月1日(金)	休 会 (議 案 調 査)			
3月2日(土)	休 会			
3月3日(日)	休 会			
3月4日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月5日(火)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月6日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
3月7日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、議案上程、 質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
	3月8日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査
厚生文教常任委員会 分科会			付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月9日(土)	休 会			
3月10日(日)	休 会			
3月11日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室

		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
3月12日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
3月13日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
3月14日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
3月15日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○内藤 明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○内藤 明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画(2016年度～2020年度)について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

平成31年第1回定例会の開会に当たりまして、平成30年第4回定例会以降今定例会までの主な市政の概況について御報告申し上げます。

初めに、今冬の降雪並びに除雪の状況について申し上げます。

長期気象予報等においては暖冬の予報でありましたが、1月末日現在降雪深の累計は331センチメートルで、昨年度と同程度の降雪量となり、特に12月の降雪量が平年比151%と多い状

況でありました。また、市役所前で観測しております積雪の調査におきましては、最高積雪深は2月2日で55センチメートルとなっております。

市道除雪の出動状況につきましては、市内一斉除雪は12月に4回、1月に3回出動しており、昨年度よりも少ない状況であります。自主出動については最も多い地区では、一斉除雪に加えて16回出動し、除雪作業を実施しております。

この結果、2月上旬には、当初予算における除雪委託料の9割を執行し、また2月初めに長期気象予報においては平年並み、または平年よりも多い降雪量との予想が発表されたことから、2月13日付で除雪委託料等3,800万円の補正専決処分を行ったところでございます。

今後とも気象状況に的確に対応して、交通環境の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、第4回山形雪フェスティバルについて申し上げます。

去る2月1日から3日まで、最上川ふるさと総合公園において、第4回やまがた雪フェスティバルを山形県と1市4町共同で開催し、雪を活用した観光誘客による交流人口の拡大に努めたところであります。

開幕初日は雪になりましたが、2日目以降は青空も見られるなど、雪まつりには最適な天候

となったことや、シンボル雪像の紅花美人を初め県内各地からの雪像制作協力や雪を使った体験イベントの開催、また花衣雪だるまや市民雪像の展示など雪まつりらしい演出により、来場者数は前回よりも1万6,000人多い、過去最高の22万9,000人となりました。

今後も来場者の声を参考にしながら、冬のイベントとして定着できるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

昨日2月25日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、横ばい圏内の動きとなった」としており、12月発表分から3カ月連続で横ばい傾向が続いております。山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は、原数値で1.73倍、ハローワーク寒河江管内においても1.25倍、寒河江市内に限りますと1.44倍であり、1倍を超える高い水準となっております。中でも、寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.27倍と全国平均の1.23倍、県平均の1.25倍を上回る状況となっております。

また、現在の西村山管内高校の就職を希望する生徒の内定率は、8年連続で100%を達成している状況であります。今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

中央工業団地への企業誘致につきましては、今年度4件目となる、大阪市に本社がある産業ガス製造を中心とする、東証一部上場企業と約1.5ヘクタールの分譲契約を12月19日に締結しております。東北地方全域の産業・医療用ガス需要に応えるため、本年7月に液化ガス製造プラント、ガス充填施設などの建設に着手し、2020年6月に操業を開始する計画と伺っております。

今後も引き続き企業誘致活動に積極的に取り

組み、本市の雇用の確保に努めてまいります。

次に、都市計画道路山西米沢線の完成について申し上げます。

平成24年から始まった都市計画道路山西米沢線の整備につきましては、県道天童大江線の交差点付近から市立病院前を通り陵南中学校までの区間で、延長が約685メートル、幅員が20メートルの計画で工事を行っておりましたが、昨年12月10日をもって完成いたしました。以前は歩道が狭く通学路としても不便を来しておりましたが、片側5.5メートルの自歩道も整備されたことにより、安全性も向上し、今後一層交通の円滑化が図られるものと期待しております。

次に、灯油購入費等助成事業について申し上げます。

低所得者等世帯の経済的負担の軽減を図るため、1世帯当たり5,000円分の灯油購入費等助成事業を1月から実施しております。対象世帯は65歳以上の高齢者のみの世帯、重度障がい者のいる世帯、18歳未満の児童を扶養するひとり親などがいる世帯で、いずれも市民税非課税世帯であります。2月1日現在で高齢者世帯842世帯、障がい者世帯46世帯、ひとり親等世帯39世帯の合計927世帯から申請があり、463万5,000円の費用助成額となっております。

最後に、高額療養費請求事務未処理により発生した損失の補填及び再発防止策について申し上げます。

昨年の9月定例会の行政報告及び9月5日号の市報でお知らせし、市民の皆様にご心配と御迷惑をおかけしておりました高額療養費請求事務未処理により発生した損失補填につきまして御報告させていただきます。

先般各保険者への照会が完了し、請求事務の未処理に伴う市の損失額は2,910万597円と確定いたしました。この額には、直接保険者から福祉医療受給者に払い戻しが行われている分、247万4,225円が含まれております。この損失額

の補填につきましては、直接保険者から高額療養費の払い戻しを受けている方々からの御協力もあわせ、原因職員、関係職員、特別職等による協力、そして一般職員の協力により、複数年の計画の中で、損失額全額の補填のめどが立ち、一部実際の補填も始まっているところであります。

再発防止策の実施につきましては、単独で公金等を取り扱う業務を改善し、複数でのチェック体制の強化を行っております。具体的には、①執行状況の適正さをチェックする前年度比、前月比の比較シートを作成する。②会計担当を指名し、比較シートの定期的な確認と所属長への報告の体制を整備するなど、全部署で取り組んでおります。今後も組織におけるミス防止やリスクマネジメントに係る職員研修を適宜実施し、組織の強化に努め、市政への信頼回復に努めてまいります。

なお、損失額の確定に伴い、過大交付を受けておりました山形県医療給付事業補助金を返還するため、1,300万3,000円をこのたびの補正予算に計上しているところでございます。

以上、平成30年第4回定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

次に、第6次寒河江市振興計画行動計画（2016年度～2020年度）について御説明を申しあげます。

行動計画につきましては、2025年度を目標年度とする第6次寒河江市振興計画を具現化するため、前期5カ年の具体的な取り組みを示しており、毎年、事業の状況や情勢の変化などを踏まえて見直しを行うこととしております。内容につきましては、去る2月18日の全員協議会において御協議をいただいておりますので、それにより御報告にかえさせていただきたいと存じ

ます。

以上でございます。

質 疑

○内藤 明議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画（2016年度～2020年度）について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○内藤 明議長 次に、日程第6、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件においては、お示ししております文書のとおり、委員候補者3名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第7、承認第1号専決処分
の承認を求めることについて（平成30年度寒河
江市一般会計補正予算（第8号））から日程第
29、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備
計画の一部変更についてまでの23案件を一括議
題といたします。

施政方針説明

○内藤 明議長 日程第30、施政方針説明であり
ます。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 本日、平成31年の第1回寒河江
市議会定例会が開催されるに当たり、平成31年
度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申
しあげます。

平成21年1月に市長就任以来、私は「子ども
からお年寄りまで、安心して元気に暮らせるま
ちづくり」を第一に、市民の皆様の声に真摯に
耳を傾け、常に市民目線に立ち市政運営に臨む
ことを基本姿勢として鋭意取り組んでまいりま
した。

市内全地区の公民館等で実施しております地
域座談会は3巡目の後半に入り、また市民アン
ケート、振興審議会での御意見、子どもからの
手紙、市政ポスト、各種団体との話し合いなど、
さまざまな機会を捉えて多くの方々からお話を
伺い、皆様の御提案の実現に向けて努力をして
まいりました。

今後とも、4万1,000市民お一人お一人が満
足し納得いただける市政運営に努めてまいりま
す。

さて、今年はや号も新たになり、節目の年を
迎えようとしております。新しい時代に向かっ
て寒河江の未来に思いをはせつつ、第6次寒河
江市振興計画の4年目として着実に推進してい
く必要があります。

新年度、特に重点的に取り組むテーマは、次
の3点であります。

第1は、安全・安心のまちづくりであります。

昨年実施した市民アンケートによると、今後
の重要度が最も高い項目は介護サービスの充実
でありました。将来も安心して暮らせるよう、
市民の多くの方が望んでおられる結果だと考え
ております。

また、去年は西日本豪雨を初め北海道胆振東
部地震などの多くの災害が発生し、本県におい
ても最上地方において集中豪雨による被害が発
生しております。幸いにも本市では大きな被害
はありませんでしたが、いつどのような災害が
起きるとも限りません。いざという場合への備
えを怠らないことが極めて重要だと考えており
ます。より一層、安全・安心なまちづくりに、
力を尽くしてまいります。

2つ目は、人口減少対策であります。

寒河江市の人口については、社会動態では平
成17年以降転出超過が続いておりましたが、平
成29年は大幅に改善し、12年ぶりにプラスとな
り、引き続き平成30年もプラスと見込まれてお
ります。また、出生者数も前年より増加し、大
変喜ばしく思っております。

平成27年度にさがえ未来創成課を新設し、少
子化対策、移住定住支援、交流人口拡大の3本
の柱を立て施策を集中した、その成果だと考え
ております。引き続き人口の減少傾向は続く
と見込まれますので、自然動態の改善を目指す
施策にも重点を置いて取り組んでまいります。

そして3つ目は、元気な寒河江づくりであり
ます。

東京オリンピック・パラリンピックまであと
1年余となりました。スポーツは人々に勇気と
感動、そして元気を与えます。市民みんなで機
運を盛り上げていきたいと考えております。そ
して、この機会に多くの市民の皆さんがスポ
ーツに親しみ、健康づくり、元気づくりに楽し

取り組んでいただけるよう支援していきたいと考えております。

市ではこの4月から、市民の誰もがスポーツに親しみ健康な生活を送ることができるよう、またスポーツイベントと観光分野の取り組みを一体的に進める「スポーツツーリズム」を押し進めるため、教育委員会にスポーツ振興課を創設することといたしました。スポーツを通じた活力あるまちづくりに一層力を入れていきたいと考えております。

また、さがえブランドの発信も大いに私たちが元気にします。「寒河江やきとり課」の活動がマスコミで取り上げられました。市職員の若手有志が「寒河江やきとり」で盛り上げようと集まり、寒河江の元気を市内外に発信するだけでなく、若い人たちのエネルギーがお店の人や周りの人に広がりつつあります。こうした活動が新たな事業活動となり、地域経済の活性化にもつながると大いに期待しているところであります。

以上申しあげました安全・安心のまちづくり、人口減少対策、元気で活力あるまちづくりを基本に据えて、職員と一丸となって「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現に向けて力を尽くしてまいる所存でありますので、よろしくお願いを申しあげます。

次に、平成31年度当初予算の概要について申しあげます。

寒河江市が抱える諸課題の解決に取り組み、第6次振興計画を着実に推進するとともに、新たな時代のひとづくり・まちづくりを強化するため、積極的な予算編成を行ったところでございます。その結果、一般会計予算は、前年度より8.2%増の過去最高の197億円と相なりました。増加した主な要因は、ふるさと納税返礼品購入費等の経費の増加や、商工業関係の貸付金の増加、プレミアム付商品券事業などです。

歳入につきましては、個人市民税は、雇用情

勢の改善が続いており、給与所得等の増加が見込まれることから増額とし、法人市民税では、県内外の経済状況を勘案し、前年度に比べて増額を見込んだところであります。固定資産税は、土地の宅地分譲や家屋の新增築などにより増額と見込み、その結果市税全体としては前年度当初予算対比1.8%の増となりました。

地方交付税につきましては、全国的な動向と平成30年度の決算見込みから1.5%の増とし、ふるさと納税に係る寄附金は15億円と見込みました。

一般会計と7つの特別会計、2つの企業会計を合わせた予算総額は348億4,730万5,000円となりました。

以下、第6次振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申しあげます。

1つには、「子どもがすくすく育つまち」についてであります。

「安心して生み育てられる環境づくり」については、さがえこうのとり応援事業として新たに不育症治療の治療費助成を行い、特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療の3種類の治療費助成をパッケージ化して実施することにより、安心して産み育てられる環境づくりを推進し、出産を望む夫婦の経済的負担の軽減を図ります。

また、乳幼児の聴覚障がい早期発見・早期療育を図るために、自費診療となっている新生児聴覚検査受診費用の一部助成を行い、全ての新生児が聴覚検査を受けられるよう支援いたします。

今後も寒河江型ネウボラを推進し、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援体制の充実に努めます。

「きめ細かな保育環境の整備」については、4月移転開所予定の市立なか保育所については低年齢児の定員をふやし、新たにゼロ歳児の受け入れを開始するとともに、土曜日保育を実施するなど、保育ニーズの増加に対応いたしま

す。また、なか保育所内に病後児保育「げんきの森」を、隣接する小児科診療所内に病児保育「ゆうきの森」を新設することで、子育てと就労の両立を支援し、安心して子育てができる環境づくりを推進いたします。

「子育てを支える環境づくり」については、ことし10月から国の幼児教育・保育無償化制度が始まります。幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの全ての児童及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童の利用料を無償化し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、次の時代を支える子育て世代を社会全体で支えることは、子どもを産み育てやすいまちづくりにつながるものであります。これまでの小学校給食費の助成に加え、新たに中学校の給食費についても半額の助成を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を進めます。

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制を構築するため、情報教育推進支援員を配置するとともに、各小学校におけるタブレットパソコンや校務支援ソフトなどを導入し、ICTを活用したより効果的な学習や授業づくりを支援いたします。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」については、学力向上支援員と新たに配置する特別支援教育補助員を効果的に活用し、学力の向上に努めます。

また、3名の外国語指導助手（ALT）と3名の外国語指導支援員（AET）を市内小中学校に派遣して外国語の学習を一層充実させるとともに、日本語指導支援員を派遣し、外国人子女等の学習指導を行います。

将来を見据えた望ましい教育環境や学ぶ集団規模の適正化などについては、本市児童生徒数の長期的な推移を見据え、小中学校の適正規模や適正配置等、将来に向けた学校づくりについ

て、新たに検討委員会を立ち上げ、幅広く意見交換を行いながら検討いたします。

新たに取り組むさがえっこライフデザインセミナーでは、小中学生が人生設計、さらには結婚や子どもを産み育てる大切さなどについて考える機会をつくります。

2つには、「活力と交流を創成するまち」についてであります。

「魅力ある農業振興」については、本市の主要農産物である米と果樹の生産振興に努め、「つや姫と紅秀峰の里」を引き続き推進いたします。そのため、意欲ある農家の施設整備や研修などに対して引き続き支援するとともに、農作業効率化や環境保全の取り組みを進めます。

昨年、苗木販売が始まったさくらんぼの新品種「山形C12号」については、他地域をリードする栽培体制の構築に努めるとともに、引き続きさくらんぼボーナス事業や箱詰め研修会、大学生ボランティアの受け入れ等により労力確保対策を強化いたします。

また、引き続き市産農産物の輸出拡大に取り組むとともに、トップセールスによるPRを行い、ブランド力の強化と販路拡大に努めます。

さらに、伝統野菜のブランド化や農業生産体制に見合った6次産業化に向けた取り組みを推進するとともに、農業者と他産業者をマッチングする体制構築を進めます。

耕作放棄地の拡大を抑制するため、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用して地域の取り組みを支援いたします。

「地域資源を活かした観光振興」については、今年中に上山以南が開通する東北中央自動車道を利用し、福島、関東方面からの観光誘客を強化するとともに、「東北百名山」などに名を連ねる葉山を観光資源として活用し、交流人口の拡大に力を入れていきます。外国人観光客の増加を目指し、インバウンド対策として観光事業者や宿泊施設で受け入れ態勢を整備するための

支援を行います。

また、引き続き、山形県と1市4町共同で「やまがた雪フェスティバル」を開催し、冬の寒河江をPRするとともに、ツール・ド・さくらんぼのコースを拡充しながら、さらに魅力あるイベントとして充実させていきます。

「賑わいを生む商工業振興」については、本市の中央工業団地では分譲が順調に進んでおりますが、企業が抱える生産性向上対策、人口減少に伴う人手不足や事業承継問題等を踏まえながら、中央工業団地のすぐれた立地環境を生かした企業誘致活動に積極的に取り組み、本市産業の活性化と雇用の場の確保に努めます。

また、地元商工業の振興のため、経営革新計画や先端設備等の導入計画を策定した事業所を対象に補助を行い、地元で頑張る企業を後押しいたします。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、若者の地元企業への就職及び定着並びに首都圏からのU I J ターンなど市内への回帰に取り組むとともに、再就職を希望する高齢者や子育てなどで離職した人が希望する職業につくことができるよう、定期的な就職面接会の開催や相談体制の充実を図ります。

若者の技能職離れが進む中、技能尊重の気風を培い、将来のものづくりを担う若い人材の育成に取り組めます。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の増加を目的に、子育て世代の住宅取得支援やU I J ターン等の転入者の移住支援を行うとともに、良好な住宅地の確保を図るため、民間の住宅団地開発を支援いたします。

空き家等の実態調査を行い現況把握に努めるとともに、関係団体と協力しながら相談会を開催し、空き家の発生を未然に防ぐなど、効果のある対策を実施いたします。

新市営住宅の整備については、P F I 手法による建設を進めます。

3つには、「元気に安心して暮らせるまち」についてであります。

「地域見守りネットワークの充実」については、要支援者等に対する見守りと支援のネットワークを充実するとともに、災害時の避難行動に対する支援が適切かつ円滑に行われるよう、個別避難支援プランへの登録促進及び情報の共有化に努めます。

被保護世帯及び生活困窮世帯については、生活困窮者自立支援制度等を活用するとともに、ハローワークなど関係機関との連携により、就労、自立の促進に努めます。

ひきこもり対策については、本人や家族等の相談支援を充実いたします。

「高齢者支援体制の強化」については、在宅介護を推進するため、新たな小規模多機能型居宅介護事業所の整備及び老朽化した特別養護老人ホームの改築に係る支援を行うことで、さらなる介護サービスの充実に努めます。

また、地域の方が気軽に身近な介護事業所で認知症や介護に関する相談ができる「ハートライン介護相談所」の拡充や、「いきいき100歳体操」などの介護予防活動を行う、地域の通いの場を支援いたします。

「共生社会の実現」については、なか保育所跡地に開設予定の、重度心身障がい者向けの生活介護事業などを行う施設の整備を支援し、安心して暮らすことができる共生社会の実現に努めます。

また、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを1市4町共同で新たに設置いたします。障がい者の自立と社会参加促進のため、手話通訳者や身体障がい者相談専門員の配置などのソフト面も含め、バリアフリー化を引き続き進めます。

「健康長寿のまちづくり」については、「第2次健康さがえ21」が策定から5年が経過することから、現状等を把握するため市民アンケート

トを実施し、中間評価・見直しを行います。

健康診査の重要性について啓発を強化するとともに、健診実施機関と連携し受診しやすい環境づくりを進めます。さらに、生活習慣を主体的に改善し、生涯にわたり健康的な生活が送れるよう、保健指導を引き続き実施いたします。

専門医による「こころの健康相談」や「こころの健康教室」を実施するほか、「いのち支える寒河江市自殺対策計画」に基づき、自殺に追い込まれることのない社会の実現に向けて取り組んでいきます。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、ことし5月から、なか保育所の敷地内に小児科診療所が開院することにより、医療供給体制を確保するほか、地域医師会など関係機関の協力を得て、休日一次診療在宅当番医制を継続して実施いたします。

市立病院は、寒河江市立病院新改革プランに基づき、4月から、老朽化が著しい旧館の第1病棟を新館の第2、3病棟に集約し、病床数を変更いたします。入退院患者の管理及び病棟間における患者移動の円滑化に努め、今後とも地域医療の連携強化、患者へのきめ細かな医療相談業務の充実を図りながら、安心して信頼される医療体制の確保に努めていきます。

「地域防災力の強化」については、市民の安全・安心を図るため、白岩上野地区における一部難聴地区解消のため、防災行政無線戸別受信機を設置するほか、自主防災組織の組織率100%を目指すとともに、地域に防災リーダーとなる防災士の配置や地域の防災訓練等を支援いたします。

地域を守る消防団員の確保及び活動内容を限定した機能別消防団員の募集を行います。また、災害現場などの最前線で活動する団員の安全確保のため、新基準に基づく活動服や防災服を計画的に整備するとともに、軽積載車、小型動力ポンプ等を引き続き更新し機能強化を図ります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、交通安全専門指導員による、幼児から高齢者まで生涯にわたる交通安全教育を展開するとともに、3年目を迎える「高齢者運転免許証自主返納支援事業」の利用促進などの交通安全対策を講じます。また、「青色防犯パトロール」活動等を通して、犯罪が起きにくい地域環境づくりと、新たな住宅地域へのLED防犯街路灯の設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めます。

高齢者を狙った「特殊詐欺」につきましては、重点的に取り組みを行い、市民への情報提供や高齢者を対象にした出前講座などにより注意喚起を行います。

4つには、「一人ひとりが力を発揮するまち」についてであります。

「市民・地域主体のまちづくり」については、屋内運動場、放課後児童クラブ施設等の複合施設となる柴橋地区多世代交流センターの整備工事に着手いたします。分館整備につきましては、エアコンの設置等を支援してまいります。そのほか、地域づくりのための集落支援員の増員、情報発信、担い手の育成及び活動などへの支援を行います。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン事業において、韓国ローラースポーツ連盟の選手を招くなど、国際交流を通し、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた機運を醸成いたします。

「豊かな人生の生きがいつくり」については、「寒河江さくらんぼ大学」により、市民の生涯学習の機会を広げます。ブックスタート事業や「図書館まつり」などの読書普及事業の実施により市民の読書活動を支援し、親しまれる図書館を目指します。

慈恩寺コンサートや若者向けの音楽公演など芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、より多くの市民が芸術文化活動にかかわることがで

きるよう支援いたします。

さくらんぼマラソン大会の開催、トライアスロン・パラトライアスロン大会への支援、オリンピック・パラリンピックのPR事業及びスポーツツーリズム事業を実施することで、スポーツを通じた交流人口の拡大や障がい者スポーツの振興に努めます。また、競技水準を高めることができるよう、競技力向上に向けた支援を行います。

ガイダンス施設の実施設設計など、史跡慈恩寺旧境内史跡整備を進めるとともに、慈恩寺修験の道ウォーキングなどを開催し、慈恩寺の文化や歴史について広く情報発信いたします。また、県指定天然記念物である「種蒔ザクラ」周辺の駐車場等整備を行い、文化財の活用に努めます。

「市民ニーズを捉えた行財政運営」については、市民生活課の窓口番号発券機や窓口案内用の大型ディスプレイを設置するなど、来庁者にわかりやすく利用しやすい窓口の整備を行います。

市民浴場は、移転候補地となっている土地の所有者と協議をさらに進めます。老朽化が進んでいる公共施設等については、改修、整備方法を検討した上で、個別施設計画を早期に策定し、長寿命化、複合化等を行います。計画策定に当たっては、民間活力の導入を図るなどし、財政負担の軽減に努めます。

5つには、「便利で快適に生活できるまち」についてであります。

「心地よい都市空間づくり」については、地域の憩いの場である身近な公園の遊具等の更新を行い、快適な空間の創出に努めます。グリバーさがえ最上川寒河江緑地は、市内外から多くの方が訪れ、水辺空間を楽しまれておりますが、今後も環境整備を進めます。また、寒河江公園の整備、寒河江川堤防の桜回廊や最上川チェリークア・パーク周辺の水辺環境の整備を進めていきます。

「人と自然が共生するまちづくり」については、子ども会やPTAなどが実施する集団資源回収を支援するとともに、リデュース、リユース、リサイクルの3R活動推進に取り組んでいきます。また、市民の御協力のもと、廃棄物不法投棄の撲滅に向けた地域での監視活動の強化、市民一斉クリーン作戦により、美しい生活環境の実現に努めてまいります。

家庭や事業所へ省エネルギーへの取り組みの働きかけを行うとともに、助成を行っている太陽光発電施設等により、温室効果ガス削減による低炭素社会を目指してまいります。

「交通ネットワークの整備」については、都市計画道路落衣島線西根工区の整備については、詳細設計が完成し、地元説明会を開催したところであり、早期完成に向け取り組んでまいります。市道島高屋線の嶋踏切の拡幅については、平成31年度から工事に着手し、次年度中の完成を目指します。市民の身近な生活道路の整備については、町会などからの整備要望を受け、寒河江市公共事業整備優先順位基準に基づいて進めてまいります。

デマンドタクシー及び市内循環バスを継続して運行するとともに、利便性向上に向けた取り組みを行い、高齢者等の移動手手段の確保に努めてまいります。

最後に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

川原ポンプ場から木ノ沢配水池までの送水管や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図るとともに、水道水質検査計画に基づいた水質検査を継続して実施し、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、中央工業団地など未整備箇所の整備を行い、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に向けた取り組みを強化いたします。また、局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水路の整備を実施し、

冠水箇所を解消していきます。持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、管渠等の点検・調査と浄化センター施設の設備更新を行ってまいります。また、2020年4月からの地方公営企業会計への円滑な移行に向けて準備を進めてまいります。

ことし4月から水道事業所と下水道課を統合し、新たに上下水道課を設置して、申請手続の一元化など市民サービスの向上と事務事業の効率化に努めてまいります。

以上、平成31年度の市政運営の基本方針並びに施策の概要を申しあげましたが、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りながら、その実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお願い申しあげます。

議案説明

- 内藤 明議長 日程第31、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 承認第1号専決処分の承認を求めることについてを御説明申しあげます。

寒波による降雪量の増加に伴う除排雪経費の追加のため、平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第1号平成30年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税に係るまちづくり基金への積立金等の増額に対応するため、基金管理事業費等を追加するものであります。その結果、歳入歳出それぞれ8億4,376

万3,000円を追加し、予算総額を201億4,052万5,000円とするものでございます。

次に、議第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、浄化センター建設事業（総合交付金）について、年度内完成が困難なため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議第3号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、医療費の増嵩に伴う保険給付費を追加するものであります。その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ44億9,550万1,000円とするものでございます。

次に、議第4号平成31年度寒河江市一般会計予算について御説明申しあげます。

施政方針説明でも申しあげましたが、寒河江市が抱える諸課題の解決に取り組み、第6次振興計画を着実に推進するとともに、新たな時代の人づくり、まちづくりを強化するため、積極的な予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ197億円で、前年度当初予算と比較して8.2%の増となったところでございます。

次に、議第5号平成31年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申しあげます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努めるとともに、社会構造の変化に対応する予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ18億3,411万5,000円で、前年度当初予算と比較して2億4,958万6,000円の増となったところでございます。

次に、議第6号平成31年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申しあげま

す。

浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2億5,317万1,000円で、前年度当初予算と比較して633万9,000円の増となったところでございます。

次に、議第7号平成31年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成30年度から県が財政運営の責任主体となりましたが、今後とも保健事業を充実し、被保険者の健康保持増進に努め、健全財政の維持と効率的な事業運営を図るべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ40億1,904万7,000円で、前年度当初予算と比較して1億7,139万6,000円の増となっております。

次に、議第8号平成31年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療に係る保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ5億335万2,000円で、前年度当初予算と比較して524万8,000円の増となったところでございます。

次に、議第9号平成31年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

第7期介護保険事業計画の中間年度として、地域包括ケアに向けた各種支援事業を実施すべく、引き続き安定した財政運営を行う予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ45億9,811万8,000円で、前年度当初予算と比較して9,397万5,000円の増となったところでございます。

次に、議第10号平成31年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明を

申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ2,404万3,000円で、前年度当初予算と比較して126万7,000円の増となったところでございます。

次に、議第11号平成31年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明を申し上げます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上したのがあります。予算総額は歳入歳出それぞれ67万5,000円で、前年度当初予算と比較して4万5,000円の増となったところでございます。

次に、議第12号平成31年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明を申し上げます。

4カ年の期間計画の3年目となる新改革プランの着実な目標達成に向け、市民がいつでも安心して快適な環境で受診できる病院づくりと持続可能な病院運営のための健全経営を目指す予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも19億8,913万9,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を1億3,397万3,000円に、支出総額を1億7,660万5,000円にするものでございます。

次に、議第13号平成31年度寒河江市水道事業会計予算について御説明を申し上げます。

老朽配水管と主要送水管の布設がえや上水道と下水道の組織統合による市民サービスの向上や、水道管路の耐震化と長寿命化、水道の有収率の向上及び業務の効率化に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築と上水道の持続可能な経営基盤の確立を重点目標として予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額を10億9,703万6,000円、支出総額を10億5,158万4,000円とし、資本的収入及び支出については、資本

的収入総額を1億5,200万円、資本的支出総額を6億9,745万6,000円にするものであります。

次に、議第14号寒河江市情報公開条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

情報公開制度の適正運用を図るため、情報公開請求権の濫用防止等について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第15号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

農地利用の最適化を推進するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、新たに能率給の支給対象となる活動を行うこと及び新たな非常勤職員の設置に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第16号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

災害弔慰金の支給に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第17号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

寒河江市立なか保育所の移転開所に伴い所在地を改めるとともに、保育ニーズに対応した入所が可能となるよう、入所定員を120名から160名に増員しようとするものでございます。

次に、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第19号寒河江市水道事業に係る布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第20号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、2路線を認定しようとするものであります。

次に、議第21号及び議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申し上げます。

幸生辺地並びに田代辺地に係る整備を行うため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき、それぞれの総合整備計画を変更しようとするものでございます。

以上、23案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

散 会 午前10時32分

○内藤 明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。